

CONTENTS

- 2 県連臨時総会
- 3 中小企業施策活用のおすすめ / 法律相談
- 4 未来を応援 / 自動車税納税

第715号

令和5年5月1日発行
(毎月1日発行 発行部数20,500部)

元気企業紹介

時間を大切に
「伝統」と「挑戦」

白扇酒造株式会社

白扇酒造株式会社は、この町で古くから「びりんや」として、また最近では「福来純」や清酒「黒松白扇」の醸造元として地元の人々に親しまれてきました。

創業年はわかりませんが、江戸時代の後期からみりん屋だったようです。近くの清酒の蔵元から酒粕を仕

入れて粕取り焼酎を造り、これのみりんを醸造し、焼酎は「焼酎」、みりんは「美酴」と書いた紙を甕に貼って販売していました。
明治32年には酒類製造免許を取得し、清酒の醸造もはじめました。以来みりん、清酒の地酒屋として地元で愛され、昭和26年には白扇酒造株式会社となりました。

昼夜手作業による麴づくり

昔ながらの手作業を続けることは、なかなか大変なことです。朝早い仕事や力のいる作業、何年もかけ熟練しないとできない作業、量産もできず時間もたつぷりかかります。しかし、すばらしい味の製品に仕上がった時には、何物にもかえがたい喜びがあります。
また、原材料は製品の命です。みりん、日本酒、焼酎などの基本は麴にあると考えています。

元気な麴は手造り麴に限るといふ信念のもとに、製麴機などの機械を使わず昼夜手作業ですべての製品の麴を麴室で育てています。元気な手造り麴を用いて醸造するから複雑で旨味のあるおいしい製品が出来るわけで、これこそ日本が誇れる醸造文化なのです。

伝統を継承しながら新たな挑戦へ！

白扇酒造は何事も時間は大切だと考えています。様々な体験を通し優

れたことを残していく。

味酴、清酒、焼酎などには長い歴史があります。過去の時代に先人達が日々努力を重ねてきたことと思えます。この時間をかけ現在まで残る伝統を継承し、安定して良い製品を造り続けること、製造には妥協をせず、更に研究を続け新たな道を探りたいと思います。

また、当社は様々な挑戦を行っています。これまで行っていないかった夏のしほりたて生酒の販売イベントの開催や、蔵を改装した飲食スペースの設置、今後はさらに厨房設備を充実させて新たな営業形態にも進出を計画しています。



▲改装中の蔵

ので、ぜひご覧ください。
(所属 川辺町商工会)



Instagram

白扇酒造株式会社

加茂郡川辺町中川辺28番地

0120-873-976

0120-873-724

8:30~18:30

(土日祝日 17:00)

年中無休(但し、臨時休業を除く)

<https://hakuseishuzou.jp/index.html>



発行所・発行人

岐阜県商工会連合会

岐阜市藪田南5丁目14の53 OKBふれあい会館9F

TEL (058) 277-1068(代) FAX (058) 274-7655

URL <https://www.gifushoko.or.jp/>



清流の国ぎふ

令和四年度 岐阜県商工会連合会
臨時総会 を開催



▲県連合会 岡山金平会長



▲岐阜県商工労働部
崎浦良典部長



▲渡辺猛之参議院議員
代理 大東由幸秘書

県連合会は、三月二十八日に令和四年度岐阜県商工会連合会臨時総会（予算総会）を、OKBふれあい会館で開催しました。

高田英雄副会長の開会あいさつに続き、岡山金平会長があいさつを行い、ご臨席いただいた渡辺猛之参議院議員代理・秘書大東由幸様、岐阜県商工労働部長崎浦良典様から、それぞれ祝辞を賜りました。

総会では、令和四年度一般会計収支更正予算書（案）、同商工貯蓄共済事業特別会計予想損益更正計算書（案）、令和五年度事業計画書（案）及び一般会計収支予算書（案）、同特別会計収支予算書・予想損益計算書（案）また、商工会未来創造プラン後期計画（案）等全六議案を原案どおり可決承認しました。

本年度は、重点項目として、「中小企業・小規模事業者支援」、「商工会支援」、「職員の資質向上対策」、「商工会ビジョン」並びに「商工会未来創造プラン」の実行の四項目を定めました。主な取り組みについては次のとおりとなっております。

❖ 商工会未来創造プラン後期計画の実行

商工会は地域事業者の抱える経営課題を発掘、それを解決に導く地域密着型コンサルタント組織として、地域と事業者者に真に貢献する経済団体へと生まれ変わることを基本戦略に平成三十年年度から同プランをスタートしました。前期計画（五カ年）の最終年となった令和四年度に検証委員会を設置、戦略ごとの進捗状況や成果などの検証を行いました。検

証委員会から、後期五年の中で職員定数、人件費負担方式、ポイント制などの実行において、毎年の検証を行いつつ、着実に計画を遂行することが求められ、また、プランの実行において、職員一人一人がその必要性をあらためて認識し、その実現のために各自が目標を立てて取り組みなど、各商工会において実効性のある取り組み方法を考えるよう方策を講じるべきとの答申を受けました。

令和五年度からは検証委員会の答申を受け、その意見を反映した後期計画（五カ年）がスタートします。

❖ 創業・事業承継 挑戦・自己変革 推進事業（新規）

本事業は、創業・事業承継・引継ぎ（継業・M&A）という転換点を契機に新たな取り組みに挑戦、自己変革への意欲が高い事業者等の支援を強化し、地域経済力の活力維持と創業者による新規事業創出を図ることを目的に実施いたします。具体的な内容としては、①創業・事業承継コーディネーター（以下「創業承継CO」という）設置による事業者巡回支援体制構築。②「あとつぎデータベース」による売り手・買い手（継業希望者）のデータ収集とマッチング機会の創出。③岐阜県引継ぎ支援センター事業（後継者人材バンク）。日本政策金融公庫が実施する「事業承継マッチング事業」との連携支援を行い、創業者支援と事業承継支援を同時に実施することで、継業など

のマッチング創出の機会創出を図ります。

❖ 原油高・物価高騰対策事業者応援補助金事業（新規）

本事業は、長期化する新型コロナウイルス感染症に加え、原油高・物価高騰、円安等の影響により、一層厳しい経営環境に直面している事業者に対し、このような局面にあっても、自社のステップアップにつながる前向きなビジョンを持ち、商工会・商工会議所の助言等を受けて経営計画を作成し、その計画に沿って原油高・物価高騰対策に向けた販路開拓、業務効率化などに取り組む事業に補助するものです。昨年度に引き続き県連合会では、補助金事務局の運営を行い、同補助金の積極的な推進に取り組めます。

❖ 政策推進課の設置

令和五年度より県連合会において組織を再編し、今後、商工会組織が持続的発展をするために政策提言が行える組織へと変革することを目的に、新たに「政策推進課」を設置いたしました。「政策推進課」では、県連合会並びに県下商工会の事業者支援のマネジメント並びに成果をまとめ、政策提言を行なえる組織風土の醸成を図ります。また、事業者支援のマネジメントと併せ、県重点事業のマネジメントを業務とし、県下商工会組織の状況を俯瞰し成果を出す仕組みを構築する役割を担います。

最低賃金・賃金引上げに向けた中小企業・小規模事業者への支援施策

賃金引上げに関する支援

① 業務改善助成金

業務改善助成金

検索

☎ 業務改善助成金コールセンター又は都道府県労働局雇用環境・均等部(室)
☎ 0120-366-440 ☎ 平日8:30~17:15

事業場内で最も低い時間給(事業場内最低賃金)を定額以上引上げ、生産性向上に資する設備投資等(機械設備、コンサルティング導入や人材育成・教育訓練)を行う中小企業・小規模事業者に、その設備投資等に要した費用の一部を助成する制度です。



② 業務改善助成金特例コース

業務改善助成金特例コース

検索

☎ 業務改善助成金コールセンター又は都道府県労働局雇用環境・均等部(室)
☎ 0120-366-440 ☎ 平日8:30~17:15

新型コロナウイルス感染症の影響により、売上高等が減少している中小企業事業者が、令和3年7月16日~同年12月の間に事業場内最低賃金を30円以上引き上げ、設備投資等を行う場合に、対象経費の範囲を特例的に拡大します。



③ 人材確保等支援助成金

人材確保等支援助成金

検索

☎ 都道府県労働局又はハローワーク

生産性向上のための人事評価制度と賃金制度の整備を通じて、生産性の向上、賃金アップ及び離職率の低下に取り組む事業主に対して、助成金を支給します。



④ キャリアアップ助成金

キャリアアップ助成金

検索

☎ 都道府県労働局又はハローワーク

有期雇用労働者、短時間労働者、派遣労働者といったいわゆる非正規雇用労働者の企業内でのキャリアアップを促進するため、正社員化、処遇改善の取組を実施した事業主に対して助成します。



⑤ 中小企業向け賃上げ促進税制

賃上げ促進税制

検索

☎ 中小企業税制サポートセンター

青色申告書を提出している中小企業者等が、一定の要件を満たした上で賃金引上げを行った場合、その増加額の一定割合を法人税額(又は所得税額)から控除できる制度です。



⑥ 企業活力強化貸付(働き方改革推進支援資金)

働き方改革推進支援資金

検索

☎ 日本政策金融公庫 ☎ 0120-154-505

事業場内で最も低い賃金(事業場内最低賃金)の引上げに取り組む中小企業・小規模事業者に対して、設備資金や運転資金を低金利で融資します。



Zoomオンライン相談可

経営者の皆様のお悩みにお応えします!

『弁護士による無料窓口相談会』をご利用ください!

お取引先の倒産や売掛金回収のトラブル、借金問題や事業再生、事業承継や相続に係る相談等、企業経営に伴う法律問題等について、小規模事業者等の皆様が、直接弁護士と相談できる無料窓口相談会を開催しています。

◆ 5月の開設日

5月16日(木) 5月30日(木)

◆ 6月の開設日

6月13日(木)

会場 OKBふれあい会館

担当 県連合会企業支援課

058-277-1070



予約制 開催時間は午後1時から午後5時まで(1回のご相談時間は、50分単位の予約制です)

◇ご注意

本事業は、解決策をアドバイスするものであって、弁護士がご相談内容に関する書類作成等を行うものではありません。

◇申込方法(要予約)

事前に最寄の商工会までお申込(ご予約)をお願いいたします。オンライン相談は最寄の商工会にてZoomオンラインにて実施します。

商工会管内事業者様にご推薦!!

中小企業施策活用のおすすめ

vol. 27

労働関係助成金

未来を応援

暮らしにゆたかプラス

atelier+

「住まい方アドバイザー」の視点から家族みんなの笑顔が溢れ、自分らしく過ごせる家づくりのご提案

■ 事業所の概要

大学の住居学科で住まいづくりを学び、卒業後はゼネコンで注文住宅の設計に携わり、2019年に生まれ育った地である揖斐川町で独立開業しました。

住宅会社や個人の方から依頼を受けて、間取り・内装・収納など、家作りに関するお悩みを、「住まい方アドバイザー」の視点からサポートしています。

ヒアリングを重視しており、お客様の生活スタイルに合った暮らし方をご提案しています。



代表 河瀬千鶴さん

※「住まい方アドバイザー」とは

家を住まい方から考えるプロフェッショナルを養成するために創設した民間の認定資格です。家事全般の知識を持ち、ライフスタイルに合った住空間で、より快適に暮らすための間取りや収納スペースを提案します。「住まい方アドバイザー養成講座」に通い、美濃地方では初の取得者です。

■ 事業所の特徴

『家族に寄り添ってプランニング』

自分らしく、その家庭らしく、暮らしてほしいという思いのもと、家族ごとのライフスタイルを上手に取り入れ、間取りや空間演出などに反映していきます。

『住まい方をトータルプロデュース』

玄関の見せ方、動きやすいレイアウトなど、提案は多岐に渡ります。それぞれの部屋の目的を明確にしてスムーズに動けるよう、生活スタイルに合った暮らし方をトータルプロデュースします。

『統一感やセンスのある空間づくり』

目指すのは、飽きがこず、シンプルだけどセンスがある住空間です。10年後、20年後を見据えながら、本当に必要なものを一緒に考えていきます。

『なんでも打ち明けられる相談役』

思うように家づくりが進まないとお悩みのお客様は多く、些細な悩みでも打ち明けられる相談役としてお客様に寄り添います。



インテリアと収納計画をアドバイスした住宅

■ 商工会との出会い

初めは小規模事業者持続化補助金の相談がきっかけでした。申請書の作成にあたりアドバイスを頂き、採択されました。補助金を活用してホームページを制作した事で、これまではお客様からのご紹介により、新規のお客様を増やしてきましたが、ホームページを活用した営業活動が可能となりました。補助金以外にも従業員を雇用した際の手続きに関する相談や更なる販路開拓に向けた事業計画書の策定など継続的に支援を頂いています。

■ 今後の目標

注文住宅専門に15年以上の経験と、「住まい方アドバイザー」の知識をもとに家族みんなが快適で、心豊かに暮らせることを追求したいです。日々の生活がしやすいだけでなく、五感が満たされることも大切にしながら、コーディネートしていきます。

今後、アトリエのあるモデルハウスあるいはショールームを作り、イベントを行う事で来場いただける方が幸せになる空間を作っていきたいと考えています。

■ 商工会より

「住まい方アドバイザー」の知識を生かして、多くのお客様に寄り添い実績を積み重ねているアトリエプラスさんをこれからも伴走型で支援していきます。(揖斐川町商工会)



揖斐川町にある「道の駅夜叉ヶ池の里さかうち」の空間をトータルコーディネートしました。

atelier+

〒230-0201 岐阜県揖斐郡揖斐川町北方1330-2

TEL 090-7048-5599 E c.atelierplus@gmail.com

URL <https://www.atelierplus-vie.com/>

岐阜県からのお知らせです

自動車税 種別割は5月31日までに納税しましょう!

▼納付方法は次のとおり

- スマートフォン決済アプリを利用した納付
納税通知書に印字されているQRコードを読み取ることで納付ができます
- 銀行などの金融機関
- マルチペイメントネットワーク (Pay-easy (ペイジー))
- インターネットを利用したクレジットカード納付
税額のほかに納付額に応じた決済手数料が必要となります
- 全国の主なコンビニエンスストア等

※QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。

▼自動車税種別割についてご不明な点は、

岐阜県庁HP「自動車税種別割」バナーをクリック!
岐阜県自動車税事務所 ☎058 (279) 3781

※詳細は納税通知書に同封のチラシをご覧ください。

